

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻に対する認証評価結果

I 判定

2024年度経営系専門職大学院認証評価の結果、山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2030年3月31日までとする。

II 総評

山口大学大学院技術経営研究科は、固有の目的として「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を育成することを目的とする」を掲げている。この固有の目的に沿った人材を養成するために、「国際的に通用する特色のある技術経営教育の実現」を目指した「教育戦略」、「質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出」を目指した「研究戦略」、「質の高い学生の安定的な確保」を目指した「入試戦略」、「人的資源の有効活用・教員の国際的教育力向上」を目指した「人的資源戦略」、「教育研究継続のための財政基盤の確立」を目指した「財務戦略」の5つの戦略目標を策定している。

教育課程においては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、当該専攻が主導して作成した「MOT教育コアカリキュラム」に基づき、技術経営教育において不可欠な専門知識、スキル、思考力等を修得させるための科目を提供している。段階的な履修のため、「基盤科目群」には入学後半年間で必修科目の6科目を配置し、次いで、学生の専門性に応じた専門知識を学ぶ「展開科目群」を用意している。また、知的財産やデータサイエンス等の複数のテーマ科目からなる「応用科目群」では、先端的かつ実践的な課題を通じて思考力やスキルを修得するようにしている。例えば、近年ICT（情報通信技術）の発展に伴ってDXを核としたイノベーションが著しいが、その動向に対応した科目設置である。そのほかに「特別科目群」として「インターンシップ」や、国際的視野を涵養するために東アジア・東南アジアでの海外短期研修を行う「特別プログラム」を開設しており、学生の実践的な知識につながる取組みを行っている。さらに、学生が教員の指導のもとで自主的に事例研究やビジネスプランに取り組む「特定課題研究」では、日本人の社会人学生には当該学生の所属する企業・組織において役立つ実践的な教育が、留学生には修了後の進学や就職の希望に応じた指導が行われている。このように、当該専攻では段階的に履修することができるよう体系的な

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

カリキュラムを編成しつつ、個別のニーズにも対応し、その固有の目的を実現するための教育が行われている。

教員編制においては、ミッションに掲げる技術経営者養成のために、理論と実務、経営のバランスを実現している。教員の国際的教育力向上については、海外派遣研修等を通じてその維持向上に努めている。

長所として評価できる点として、「アジアイノベーションセンター（A I C）」の国際的に通用する技術経営教育への貢献がある。A I Cは、P B L教材を開発しマレーシア工科大学から受け入れた学生にP B L教育を実施しているのみならず、東アジア・東南アジアの連携大学から毎年6～7カ月のクロスアポイントメント制度を活用した教員の採用を行い、ともに教育及び研究連携を行うことで、山口大学を起点に東アジア・東南アジアにおける技術のイノベーションに根差した教育の国際化に取り組んでいる。こういった活動は「教育戦略」である国際的に通用する特徴のある技術経営教育の実現に寄与するものとして評価できる。

一方で、いくつかの課題もある。一つは教員の負担についてである。専任教員は、宇部・広島・福岡の3拠点で教育を行っている。負担の偏りがないように、その教育研究活動について「特定課題研究」を含み年間4科目の上限を設け、研究専念期間を確保するために講義担当期間の調整を行っているとされている。しかしながら、実態をみると4科目以上を担当している教員も見受けられるため、教員間での偏りが無い管理が望まれる。さらに、前回の検討課題でもあげられた福岡及び広島教室におけるバリアフリー化について、賃貸物件であることからバリアフリー化が困難であるため、補助員の配置やオンライン受講等により対応しているが、これらは入学した学生に対しての対策である。それだけでなく、身体に障がいがある入学希望者の排除につながらないような対策の検討が望まれる。

今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該専攻の特色をより伸張していくことを期待したい。

III 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該専攻では、経営系専門職大学院が担う基本的使命と、当該大学の「自立した専門家として社会で活躍するための、知識と能力を身につけるとともに、社会からの信頼と期待にこたえ、人と自然との調和について、考え行動する力をはぐくむ」という専門教育に関する教育理念のもと、固有の目的を「山口大学大学院技術経営

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

研究科規則」に定めている。その目的は、「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成すること」である。

当該専攻が所在する西日本（中国・北九州）地域の主要産業である製造業を中心に、今日の著しい社会情勢の変容に対応しながら、当該産業が抱える課題の解決及び技術的な蓄積を地域の社会経済の活性化に結びつけることができるような人材の育成は急務であり、製造業が盛んな海外での人材育成のニーズも高い。西日本地域の産業課題に取り組む高度人材の育成及び日本の地域産業のカウンターパートとなるべき海外（特に東アジア・東南アジアを想定）の人材を積極的に育成しようと志向する当該専攻の存在価値は高いといえる（評価の視点1-1、点検・評価報告書6～7頁、基礎要件データ表1、資料1-1「山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー」、資料1-2「2023年度（令和5年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」、資料1-3「令和6年4月入学山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項」、技術経営研究科ウェブサイト）。

【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻では、中・長期ビジョンを策定し、そのなかで、「国内では西日本地域において国外では東アジア・東南アジアにおいて<技術経営>者を目指す人々の『最優先志望』となること」を目指し、「西日本の経済を牽引する、技術を核とする企業・組織から学生を受け入れ、各学生が自らの所属企業・組織における問題をグローバルな視点で解決できるような教育を実施する」と示している。また、「東アジア・東南アジアの留学生を受け入れ、日本の産業に接しながら、技術経営に関する高度な教育を受ける場を提供する」と明確に定めている。

当該専攻の固有の目的やビジョンを実現するため、「教育戦略」「研究戦略」「入試戦略」「人的資源戦略」「財務戦略」の5つの戦略分野それぞれに戦略目標を策定し、明確な方向性に沿った取組みをしていることは評価できる。このうち「教育戦略」及び「研究戦略」は当該専攻の価値創造に関わるものとして、「人的資源戦略」及び「財務戦略」は資源配分と組織能力に関わるものとして捉えている。

「国際的に通用する特色のある技術経営教育の実現」を目標とする「教育戦略」分野の具体的な実行内容として、ラオス国立大学MBAコース及びマレーシア工科大学マレーシア日本国際工科院に対する教員の短期・長期の派遣実績を踏まえ、2013年度から宇部教室において全科目英語による教育を実施し、留学生を積極的に受け入れている。また、東アジア・東南アジア地域での特別科目「特別プログラム」において、海外短期研修（現地大学での集中講義の受講、現地企業訪問等）も実施

している。くわえて、日本における技術経営教育を東南アジア等の海外に広め、技術経営教育の国際化を図るために、当該専攻の内部組織として「アジアイノベーションセンター（A I C）」を設立し、マレーシア工科大学から受け入れた一般学生向けのP B L（Project Based Learning）教育を開発し実施しているほか、国際シンポジウムの運営等を通じて国際的なM O T教育の理解促進と普及に貢献している。さらに、東アジア・東南アジアの連携大学から毎年6～7カ月のクロスアポイントメント制度を活用した教員の採用を行い、教育のみならず、研究連携を行い、山口大学を起点に、東アジア・東南アジアにおいて、技術のイノベーションとその実装を推進しようとしている。以上のような、教育の国際化を戦略的な取組みを通じて積極的に推進していることは、高く評価できる（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 8 頁、資料 1-4「大学院技術経営研究科の戦略目標及び戦略」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

（2）提言

【長 所】

- 1) 「国際的に通用する特色のある技術教育の実現」を目標とする「教育戦略」の一環として、学生の海外短期研修を実施するほか、「アジアイノベーションセンター（A I C）」を通じてマレーシア工科大学から受け入れた一般学生を対象としたP B L教材を開発し実施している。さらに、東アジア・東南アジアの連携大学から毎年6～7カ月のクロスアポイントメント制度を活用した教員の採用を行い、教育のみならず、研究連携を行い、山口大学を起点に、東アジア・東南アジアにおいて、技術のイノベーションとその実装を推進しようとしている。以上のような、教育の国際化を戦略的な取組みを通じて積極的に推進していることは、高く評価できる（評価の視点 1-2）。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において「1. イノベーションの意義や創発するための方法論について学問横断的に学習・理解し、その知識を主体的に実務に活用・応用する能力」「2. 高い倫理観を持って他者と協調して事業活動に取り組む態度を涵養し、社会に貢献する能力」を修了時に身につけるべき「共通する総合的な能力」として定めている。また、「具体的な能力」としては、「3. 研究開発や事業活動等を組織的に遂行するために必要な知識を学び、自らの課題を正しく把握し、それらに合理的かつ効率的に対処する能力」「4. 経済法則の原理と価値の計測方法を正しく学習・理解し、事業活動の成果を経済的価値に結びつける能力」「5. 知的資産の重要性を理解し、事業遂行に役立てていく仕組みや方法を修得したうえで、自らアイデアを創出し知的資産化する能力」「6. グローバルなフィールドで活躍できるように、多様な社会や文化を理解するとともに、自ら仮説を立てて研究方法を構築し、遂行する能力」のいずれかを身につけることを学位授与方針において求めている。

<技術経営>者として最低限修得しておくべき技術と経営に関する基本的理論及び分析手法を、必修科目である「基盤科目群」で学習すること、体系的に深掘りするために、選択必修科目である「展開科目群」で学習すること、更に「応用科目群」で学生の応用力や実践力を高めることなどを教育課程の編成・実施方針に明示している。また、「特定課題研究」は、講義科目等で獲得した見識を自らが設定した課題に適用し、技術と経営の複眼的な視点から社会や企業、組織におけるさまざまな問題に対して解決を目指して取り組む力を養うことができるよう実施することや、「特別科目」では、グローバルなフィールドで活躍する<技術経営>者として必要な外国語でのコミュニケーション能力向上と、他国における技術経営に関する知識習得の機会を提供することなども定めている。教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に基づき系統的かつ段階的な履修が可能な教育課程や教育方法等について具体的に明らかにするものだといえる。

学位授与方針に基づき、当該専攻では、所定の期間在学及び単位を修得し、学位授与方針に定めた知識・能力を身につけ、修了審査に合格した学生に「技術経営修士(専門職)」の学位を授与している。授与する学位は、分野の特性や教育内容にふさわしい名称である（評価の視点2-1、点検・評価報告書10～12頁、基礎要件データ表2、表3、資料1-1「山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー」、技術経営研究科ウェブサイト）。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、当該専攻が主導して作成した「MOT教育コアカリキュラム」に基づき、技術経営教育において不可欠な専門知識、スキル、思考力等を修得させるための科目を提供している。段階的な履修のため、「基盤科目群」には入学後半年間で全般的な知識を修得できるよう、1年次前期に必修科目の6科目を配置している。次いで、学生の専門性に応じた専門知識を学ぶ「展開科目群」を用意している。また、知的財産やデータサイエンス等の複数のテーマ科目からなる、「応用科目群」では、先端的かつ実践的な課題を通じて思考力やスキルを修得する配慮をしている。そのほかに、「特別科目群」として「インターンシップ」や国際的視野を涵養するための「特別プログラム」を開設しており、このなかでは「特別プログラム」において、日本人学生、留学生の区別なく、東アジア・東南アジアでの海外短期研修を行っており、新興国の経済発展の状況を目の当たりにすることが可能な点で、実践的な知識につながる特徴的な取組みであり、特色として評価できる。さらに、「特定課題研究」では、事例研究やビジネスプラン等を選定し、教員の指導のもとで自主的に研究を行うプログラムを展開している（表1参照）。「特定課題研究」への正式着手は2年次であるが、1年次後期からテーマ策定や予備的な準備ができることは、円滑な研究の着手と進行のためには有効である。以上のように、系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置し、高度専門職業人の育成にふさわしい課程として設計されている（評価の視点 2-2、点検・評価報告書 12～14 頁、実地調査時の面談調査）。

表 1：科目区分の概要

| 科目区分 | 科目区分の概要 |
|--------|---|
| 基盤科目群 | <技術経営>者として最低限習得しておくべき技術と経営に関する基本的理論及び分析手法を学習するための科目を配置（必修） |
| 展開科目群 | 基盤科目群で習得した理論や分析手法を、学生が自らのバックグラウンドに応じた形で体系的に深掘りするための科目を配置（選択必修） |
| 応用科目群 | 基盤科目群、展開科目群で習得した理論や分析手法を、応用科目群で今日的なテーマに適用し、学生の応用力や実践力を高めるための科目を配置（選択必修） |
| 特別科目群 | 「特別プログラム」「インターンシップ」を配置（選択） |
| 課題研究科目 | 「特定課題研究 I、II」を配置（必修） |

（点検・評価報告書 15 頁、資料 1-2 「2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」に基づき作成）

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

当該専攻は、固有の目的を踏まえ、「高い倫理観を備え、地域に根差しながらグローバルな視点で問題解決に取り組む〈技術経営〉者を養成する」という独自のミッションを掲げている。「社会や企業・組織における様々な問題に対し、技術と経営の二つの視点から取り組み、創造的な成果を生み出していく能力を持つリーダー」を「〈技術経営〉者」と位置づけ、技術経営教育を軸に、研究開発・技術開発において必要な専門的経営能力の向上を目指すということが、当該専攻の明確な方向性であり、それを反映した教育課程、教育方法をとっている。近年、ICT（情報通信技術）の発展に伴ってDXを核としたイノベーションが著しいが、その動向に対応する「応用科目」を複数用意しており、ものづくりの情報化、製薬・医療に関わる情報化について知識とスキルを扱う科目を提供していることは、特色として評価できる（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 14～15 頁）。

授業は対面が原則であるが、複数の教室の学生間で行う討論や一部の社会人学生からの要望と便宜を図るため、補助的な手段として遠隔授業も実施できる環境である（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 15 頁）。

当該専攻は、宇部・福岡・広島 の 3 拠点で運用している。福岡及び広島教室では社会人学生を受け入れており、授業は土曜日のみの開講で、1日に2科目をそれぞれ3コマ（90分×3回）ずつ、計6コマを8時50分から19時15分まで開講している。また、8月下旬から9月にかけて夏季集中講義期間を設けている。大変ハードなスケジュールであるが、授業内容に応じて学生の集中力や疲労を考慮し、講義、演習等の内容や形式を組み合わせるなどの工夫をしている。留学生を受け入れている宇部教室では、全科目英語による教育を行っており、10月に前期をスタートし、平日の水曜日から金曜日にかけて各曜日2科目それぞれ1コマ（90分）を8時40分から11時50分まで2コマ開講している（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 15～16 頁）。

【項目：教育の実施】

当該専攻の授業は、原則として2学期制で各学期15週である。1コマあたりの授業時間は90分となっており、法令上の規定に即して単位設定を行っている。1年間に履修登録できる単位数の上限は「特別プログラム」及び「インターンシップ」を除き26単位としている。他大学及び入学前において修得した単位については、法令上の規定の範囲内で適切な手続に沿って20単位を限度として認定している（点検・評価報告書 15 頁、21～22 頁、基礎要件データ表 4～表 6）。

理論・知識伝授型授業の理解度をより深めるために、講義内容に関する討論やケース教材を活用した討論を実施している点で工夫がみえる。「創造的問題解決特論」では先進国の特許データベースとTRIZ（創造的問題解決理論）をリンクするソフトウェアを用いた演習があり、特徴的である。「会計・エコノミクス特論」「テク

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

「テクノロジー・マーケティング特論」でも演習的な取組みが含まれている。「知財MOT特論」や「ものづくりMOT特論」では、企業で活躍する人材を外部専門家として招聘し企業における事例等を用いた講義を実施していることも教育上の工夫である（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 16～17 頁）。

シラバス作成のため「山口大学シラバス作成ガイドライン」を策定し、シラバスの作成、公表、シラバスに沿った授業を実施している。また、当該専攻には社会人学生が多く在籍しており、それゆえに直面する問題についての対応策を蓄積し、修学に関する個別の問題に対して適切に対応可能な仕組みを構築している点は評価できる（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 17～18 頁、資料 2-4「山口大学シラバス作成ガイドライン」）。

前述のとおり、教育の拠点が 3 箇所ある点が特徴であり、宇部教室には当該専攻専用の講義室（収容人数：20 名）、福岡教室には第 1 教室（収容人数：16 名（最大 24 名））、広島教室には第 1 教室（収容人数：16 名（最大 24 名））を設置している。福岡及び広島教室 1 クラスあたりの履修者数は、1 年次のみ必修科目が 6～8 名程度、1、2 年次合同の科目が 6～16 名程度である。宇部教室は 3～10 名程度で推移しており、少人数での授業を実施している。また、少人数であっても活発な討論が行われるよう促す工夫をしている（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 18 頁）。

宇部・福岡・広島の 3 教室ともに 6 名～8 名分の自習室を用意しており、自習や討論会等に利用することができ適切である。宇部教室では工学部に設置のラウンジや MOT 学生室、福岡及び広島教室では授業を行っていない教室を交流の場として利用できるよう配慮している（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 18～19 頁）。

学生は総合図書館（山口市）及び医学部図書館・工学部図書館（ともに宇部市）が利用可能である。技術経営に関連する図書のほか、工学・経済学分野も含む電子ジャーナル、電子ブック、各種のデータベースを適切に整備している。福岡及び広島教室はサテライトであるため、総合図書館や工学部図書館から遠隔地となるが、「サテライト教室を利用する技術経営研究科学生の山口大学所蔵図書館の利用に関する要項」に則して、ウェブサイトから希望の図書申込みを行うことにより、大学の送付費用負担で学生の自宅まで希望図書を送付する体制となっており、学生の利便性を考慮している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 19 頁、山口大学ウェブサイト、実地調査時の面談調査、実地調査時の施設見学）。

インターネット接続、大型モニター等、学習及び教育活動に必要な設備を整備している（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 19～20 頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：学習成果】

各授業科目の内容や形態及びそれに応じた到達目標や成績評価の方法については、

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

全てシラバスに明記し、各教員は初回の授業において、成績評価方法及び基準を含め、シラバスに記載した内容を学生へ説明し、当該授業の概要を周知することを徹底している。成績評価の評点の基準等は、「山口大学大学院学則」及び「山口大学大学院技術経営研究科規則」のほか、山口大学における「成績評価等に関するガイドライン」に規定し、大学院技術経営研究科要覧にて学生に周知している（評価の視点2-12、点検・評価報告書20～21頁、資料1-2「2023年度（令和5年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」、資料2-3「大学院技術経営研究科 2023（令和5）年度シラバス」、山口大学ウェブサイト）。

成績評価の公平性・厳格性を担保するため、学生からの成績評価に関する問合せには「山口大学大学院技術経営研究科における成績評価異議申立てに関する要項」に沿った対応をしている。成績評価に対して異議申立てがあった場合には、教務委員長を含めた複数人で対応を協議し、7日以内に当該学生に対して通知を行うなど、適切な運用をしている（評価の視点2-13、点検・評価報告書21頁、技術経営研究科ウェブサイト）。

学位授与の要件として、2年以上在籍し、必修科目20単位、選択必修科目及び選択科目のうちから20単位以上の計40単位以上を修得することを「山口大学大学院学則」及び「山口大学大学院技術経営研究科規則」に規定し、大学院技術経営研究科要覧等に明示するとともに、入学時のオリエンテーションにおいても学生への周知をしている。また、長期履修制度を希望する場合、一定の要件と申請手続を経て、研究科教授会の意見を聴取し、研究科長が許可をすると「山口大学大学院長期履修学生規則」に記載している。上記のとおり、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学位授与方針に定めた知識・能力を身につけ、修了審査に合格した学生に学位を授与している（評価の視点2-14、点検・評価報告書21～22頁、基礎要件データ表7、表17、資料1-2「2023年度（令和5年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」、山口大学ウェブサイト）。

教育上の成果の検証は、授業科目については、学生授業評価アンケートの実施及び教員自身による授業の自己評価にて行い、教育方法や授業内容の改善につなげており、評価できる。在学生調査として学習実態に関するアンケートを全学で行っており、「在学中の活動や学習成果等」の設問を設け、教育上の成果を検証している。さらに、修了時にアンケートを実施し、学生からの評価を受けることとなっている。在学生調査の学習実態に関するアンケート集計結果及び修了時の学修成果に関するアンケート結果を確認する限り、当該専攻の教育については概ね評価が高い。ただし、在学生調査の回答率において2022年度は5割を下回っていることから、満足度等をより正確に把握する工夫が望まれる。これらのアンケートは主に学生からの質的評価であるが、学位授与の状況（学位授与該当者数や標準修業年限内での学位取得割合等）により教育上の成果の量的評価も行っている（評価の視点2-15、2-16、

点検・評価報告書 22～23 頁、資料 2-10「学生授業評価アンケート質問」、資料 2-11「学修実態に関するアンケート（在学生調査）」、資料 2-12「2021 年度・2022 年度学修成果に関するアンケート結果（卒業・修了時調査）」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：学生の受け入れ】

当該大学院としての、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明文化し、求める学生像を「高度な理論的・実践的研究を遂行するために必要な知識・技能及び意欲をもつ人」「研究成果を実践の場で応用・展開できる人」「豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を備えた人」としている。また、当該専攻としては「企業、組織、地域、国内外等で自らが中核となってイノベーションに携わり、成果の創出や活用を目指した取り組みをしようとする人」を含む3点の学生の受け入れ方針を独自に定めている。求める学生像については、選抜方法、出願手続等の内容と併せて学生募集要項やウェブサイト等で広く公表している。入学者選抜は、書類審査と面接の2段階で実施し、その判定基準は「技術経営研究科入学合格選考基準」により明確に規定し、かつ厳格に運用している。実施に際しては、入試委員会が入学試験実施計画を立案し、適切な体制のもと実施している。選抜方法等は事前に公表して、合否も教授会において客観的に判定していることから、適切かつ公正に入学者を選抜していると判断できる（評価の視点 2-17、2-18、点検・評価報告書 24 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-1「山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー」、資料 1-2「2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」、資料 1-3「令和 6 年 4 月入学山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項」、資料 2-15「技術経営研究科入学試験合格選考基準」、資料 2-16「令和 5 年 10 月入学外国人留学生特別選抜募集要項（第 2 回）」、資料 2-17「令和 5 年 10 月入学一般選抜募集要項」、技術経営研究科ウェブサイト）。

学生数の適正な管理について、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数がいずれも経年的に大幅な超過の状態であることが、これまでの経営系専門職大学院認証評価で指摘されており、その改善に向けた努力を続けている。2022年度に、日本人の社会人学生への教育を主体としていくことを基本として、社会人学生を受け入れている福岡及び広島教室については、それぞれ6名の入学者数を目標値とした。また、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の受け入れが定員超過の大きな要因であるという判断のもと、2023年度以降は同プログラムを申請しないことを組織内で申し合わせている。以上の取り組みにより、過去3年間の入学定員に対する入学者比率の平均、収容定員に対する在籍学生数は、概ね適切に管理されている（表 2 参照）。

表 2：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

| | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 入学者数 (入学定員 15 名) | 20 名 | 22 名 | 13 名 | 17 名 |
| 在籍学生数 (収容定員 30 名) | 35 名 | 39 名 | 38 名 | 32 名 |

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

学生数の管理に関する具体的な取組みは始まったばかりであり、日本人の社会人受験者が国内の社会的・経済的な理由により年度ごとに大幅に変動すること、入学辞退率の見積もりが困難であることなどの状況を鑑みると、日本人学生と留学生の受け入れ数のバランスを考慮しつつ、適正な管理に向けた努力は今後も続けていく必要がある（評価の視点2-19、点検・評価報告書24～25頁、基礎要件データ表 8、資料2-19「令和 4 年 6 月開催大学院技術経営研究科教員会議議事概要」）。

【項目：学生支援】

学生相談・支援の体制として、当該大学に設置している「学生支援センター」や「留学生センター」の活用に加え、当該専攻では宇部・福岡・広島各教室において、担当教員又は教務委員が学生からの相談や必要に応じた支援を行う体制を整備している。キャリア形成については、社会人学生は所属する企業・組織におけるキャリア形成に役立つ実践的な教育を実施するほか、留学生については修了後の進学や就職等の希望に応じてそれぞれ対応している（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 25～26 頁、基礎要件データ表 18、山口大学ウェブサイト）。

社会人学生を受け入れることが当初からの目的の一つであったことから、当該専攻においては設立当初から社会人学生の修学を考慮した体制を整えている。具体的には、福岡及び広島教室は、土曜日（夏季集中期のみ土日開講）に授業を設定し、転勤や業務の変動に伴う修学上の問題に対しては、教務委員が相談・指導にあたる適切な支援体制を整えている。留学生に対しては、全科目英語での授業提供に加え、留学生対応の教務委員の配置、「留学生センター」等との連携による相談・支援体制がある。また、留学生用寄宿舍の提供や民間アパート等への入居サポート等も実施しており、このように学生への十分な支援体制を整えていることは注目に値する。現在までに身体に障がいのある学生の受け入れ実績はないが、当該大学設置の「学生支援センター学生特別支援室」等との連携により支援を行う体制を整備している。ただし、福岡及び広島教室では賃貸建物であることから、バリアフリー化等の物件の改修が困難とのことである。補助員の配置やオンライン受講等対応しているが、

特に身体に障がいがある入学希望者の排除につながらないように留意が必要である（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 26～27 頁、山口大学ウェブサイト、実地調査時の施設見学）。

在学生の課外活動として、在学生や修了生が自主的に行っている勉強会があり、その勉強会の会場として教室を提供する支援措置を行っている（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 27 頁）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 「特別プログラム」において、日本人学生、留学生の区別なく、東アジア・東南アジアでの海外短期研修を行っており、新興国の経済発展の状況を目の当たりにすることが可能な点で、実践的な知識につながる特徴的な取り組みであり、特色として評価できる（評価の視点 2-2）。
- 2) 「応用科目群」において、ものづくりの情報化、製薬・医療に関わる情報化等のDXを核としたイノベーションに対応した知識とスキルを扱う科目を提供していることは、特色として評価できる（評価の視点 2-3）。

【検討課題】

- 1) 福岡及び広島教室では賃貸建物であることから、バリアフリー化等の物件の改修が困難とのことである。補助員の配置やオンライン受講等対応しているが、特に身体に障がいがある入学希望者の排除につながらないように引き続き改善に向けた検討が望まれる（評価の視点 2-21）。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻では、全学的学則・規程に基づき、教員の権限体系を整備するとともに、「人事ポリシー（人事に関する基本方針）」を明示し、当該専攻の理念、ミッション及びビジョンを実現させるため、5つの戦略のうち、「人的資源の有効活用・教員の国際的教育力向上」を目標とする「人的資源戦略」に基づき組織を編制することとしている（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 29 頁、資料 1-1「山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー」、資料 1-2「2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧」、資料 4-6「経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）」）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻の固有の目的、ミッション、ビジョン、戦略に明示した内容を実現すべく、実務と理論、技術と経営のバランスがとれた教員組織の編制を念頭に、積極的に実務家教員を採用している。法令上必要とされる専任教員数を擁し、教授数や実務家教員数についても、法令要件を満たす教員組織を編制している（表 3 参照）。専任教員は 6 名の研究者教員と 5 名の実務家教員（みなし専任 1 名を含む）で構成し、それぞれ理論面又は実務面に主眼をおいた教育を実施している。なお、5 名の実務家教員は、いずれも 5 年以上の実務経験を有しており、法令上の要件を満たしている。

表 3：2024 年度の専任教員に関する情報

| 専任教員 | 専任教員のうち 教授 | 専任教員のうち 実務家教員 | 実務家教員のうち みなし専任教員 |
|------|---------------|------------------|---------------------|
| 11 名 | 9 名 | 5 名 | 1 名 |

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

各教員は、専攻分野における優れた研究業績、技術・技能又は知識・経験を有している。また、専任教員の教育上の指導能力については、採用・昇任において書面選考や面接選考等を実施し、当該専攻の大学教育職員選考基準の教育能力を満たすかどうかを確認しているほか、学習アンケート等の自己点検・評価によっても確保している。

教員の出身分野も工学系と経営・経済・法学系と多様であり、理論と実務、技術と経営のバランスがとれた教員組織の編制を実現している。さらに、「研究戦略」の目標「質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出」及び「人的資源戦略」の

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

目標「人的資源の有効活用・教員の国際的教育力向上」の観点から、海外連携大学からクロスアポイントメント制度を活用した教員を招聘し、当該教員は主として研究活動に従事するほか、「特別プログラム」において現地でのサポートにあたり、これらは特色として評価できる（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 29～30 頁、基礎要件データ表 9～表 13、表 15、資料 1-1「山口大学大学院技術経営研究科理念、ミッション、ビジョン、ポリシー」、資料 3-1「人事ポリシー（人事に関する基本指針）」、資料 3-2「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」、資料 3-3「教員任用申請調書」、資料 3-4「教育研究業績一覧」、資料 3-5「専任教員個別表」、資料 3-6「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」、資料 4-6「経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）」、技術経営研究科ウェブサイト）。

教育課程の中核をなす科目は専任の教授・准教授が担当している。なお、当該科目に兼任・兼任教員を配置する必要がある場合には、教務委員会で教員の選考を行い、教員候補者本人作成の当該研究科指定の任用調書をもとに教授会で審議し、決定している（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 30 頁、資料 3-3「教員任用申請調書」）。

教員の年齢構成は、60 歳代が 4 名、50 歳代が 7 名である。これについて、技術経営という学際的かつ実理融合的な分野において「経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある」ことを踏まえ、経営者等の社会人を教育するために実務家又は教育研究者として 20 年程度の経験年数を有する教員が多くならざるを得ず、年齢構成上の問題を生じさせている。また、当該大学の女性教員配置計画に基づき当該専攻の女性教員比率を 18.18%以上となるように目標を掲げているが、現状は 10%であり目標を達成できていない（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 30～31 頁、基礎要件データ表 14、資料 3-4「教育研究業績一覧」、資料 3-5「専任教員個別表」）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」及び当該研究科の「人事ポリシー（人事に関する基本指針）」に基づき、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考規則」及び「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」を制定し、この規則に定める手続に従って教員の選考を行っている。教員の採用・昇格基準は、当該専攻の固有の目的、ミッション、ビジョン、戦略に明示した内容を実現するための要件を厳密・明確に規定している（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 31～32 頁、資料 3-1「人事ポリシー（人事に関する基本指針）」、資料 3-2「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」、資料 3-6「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」、山口大学ウェブサイト、技術経営研究科ウェブサイト、質問事

項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解。

【項目：教員の資質向上等】

当該大学においては、「教学マネジメント室」開催のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動である全教員対象の「全学FD・SD講演会」「教育改善FD研修会」と、県内の企業・自治体・大学等の連携機関である「大学リーグやまぐち」が主催する「大学教育セミナー」に加え、対象者に合わせた「新任教員研修会」「FDコーディネータ研修会」、各学部で必要なテーマを実施できるよう教育・学生支援機構等から講師を派遣する「講師派遣型FD研修会」を実施している。当該専攻としてもFD研修会を定期的実施しており、専任教員に対し参加を義務付けている。各専任教員は、これらに参加することを通じて、授業の内容や教育方法の改善等を図っており、特に全学的な教育・研修機会が多様であることが特徴である。また、地域の経済団体や業界別団体等から活動への支援・指導・協力の要請に対して、関連する研究分野の教員をそれらの団体に積極的に派遣し、研究者教員の実務上の知見の充実を図っている。さらに、海外派遣研修（独立行政法人国際協力機構（JICA）への派遣）等により、教員の国際的教育力の向上に努めていることは、特色として評価できる（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 32～33 頁、資料 3-7「令和 5 年度技術経営研究科 FD 研修会資料」、資料 4-2「山口大学大学院技術経営研究科副研究科長に関する内規」、山口大学ウェブサイト、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

研究に関する戦略目標を「質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出」と定めており、これが固有の研究方針となっているが、更に具体的かつ明確に定めることが望ましい。当該専攻においては、専任教員の研究力向上に向けた取組みとして、科学研究費補助金による研究の推進を推奨している。2020 年度及び 2021 年度において、科学研究費補助金の獲得支援策として、全学で実施している「科研申請書ブラッシュアップ事業」に申請した教員に対して研究費支援を実施している。その結果、2024 年度には、科学研究費補助金への申請件数とブラッシュアップ件数がともに前年度と比較し 1.5 倍に増加した。しかし、研究に関する知識更新、企業等との連携は、概ね研究者教員の活動に任されていることから、研究者教員及び実務家教員がそれぞれ取り組むべき研究の定義を明らかにしたうえで、更なる研究活動の促進につなげることが望ましい（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 33 頁、資料 3-8「令和 6 年度科学研究費助成事業応募状況」、資料 3-10「業績評価票（大学院技術経営研究科）」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該大学においては、「国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項」により、「教育」「研究」「大学の管理・運営」「社会貢献」「部局特有」の 5 つの領

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

域で教員の業績評価を実施している。

当該専攻では当該研究科が指定する業績評価票に評価対象期間の業績を入力し、研究科長へ提出する。提出された業績評価票をもとに、研究科長が評価を行い、給与への反映区分を決定している（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 33～34 頁、資料 3-4「教育研究業績一覧」、資料 3-9「国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項」、資料 3-10「業績評価票（大学院技術経営研究科）」）。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

当該専攻では各科目を宇部・福岡・広島 の 3 教室で講義するため、1 科目あたりの実質の講義負担は 3 科目分となる。これを受け、専任教員の当該専攻における担当科目数について、「特定課題研究」を含み年間 4 科目（当該研究科以外の科目数を含まない）を上限とする目安を設けるとともに、研究専念期間を確保するため講義担当期間の調整を行っている。しかし、この目安を超えて授業を担当する教員が複数存在しているため、改善が望まれる。現在の組織体制ではサバティカル・リープのような長期の研究専念期間を確保できる環境にないことから、1 年に数か月程度の研究専念期間を確保できるよう、講義担当期間の調整を行っている。また、研究基盤経費として教員 1 人あたり 20 万円を積算・配分している。研究室に関しては各教員に平均 30.9 m²の個別の研究室を割り当てている（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 34～35 頁、資料 2-1「山口大学大学院技術経営研究科 2023（令和 5）年度授業時間割」、資料 3-11「研究室見取り図（技術経営研究科棟平面図）」、資料 3-12「広島教室平面図」、資料 3-13「福岡教室平面図」）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 海外提携校とのクロスアポイントメント制度を活用して教員組織の充実を図っていることは、特色として評価できる（評価の視点 3-2）。
- 2) 教員の国際的教育力について、海外派遣研修（JICAへの派遣）等により、その維持に努めていることは、特色として評価できる（評価の視点 3-6）。

【検討課題】

- 1) 特定課題研究を含み年間 4 科目（本研究科以外の科目数を含まない）を上限とする担当科目数の目安を設けているが、「特定課題研究」を除いても、年間 4 科目を超えて担当する教員が複数存在しているため、担当数の偏在、過重負担について適切な管理が望まれる（評価の視点 3-9）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻は、独立研究科として、専任教員からなる教授会をはじめとして、管理・運営のために教務委員会、入試委員会、「自己点検・評価委員会」「広報・渉外委員会」「情報基盤委員会」「国際連携委員会」等、固有の組織体制を有している。これらの委員会における審議の後、研究科長が主宰する教員会議、教授会等の審議を経て議決し、研究科長が教育の企画・設計・運営等に対して責任をもつ体制になっている。

当該専攻に関わる総務・会計・学務等の基本機能は、事務の効率化を図るために、宇部教室が所在する常盤キャンパスの工学部事務部が担っている。ただし、主に社会人を対象とした専門職大学院の特殊性（土曜日の授業実施等）を考慮して、月曜日から土曜日にわたって工学部事務部のなかに専任の事務職員（月曜日は4名、火～金曜日は5名、土曜日は1名）を配置し、教育・学生支援については研究科教員と、管理・運営は本部事務局と連携を図りながら運営を行っている。福岡及び広島教室に関しては、各教室責任者と研究科長、本部事務責任者との連携が行われているが、非常事態等を想定しつつ、こうした連携・労働衛生管理に関する規程を策定することが望ましいだろう（評価の視点 4-1、4-2、点検・評価報告書 37 頁、資料 4-1「山口大学大学院技術経営研究科長候補適任者選考規則」、資料 4-2「山口大学大学院技術経営研究科副研究科長に関する内規」、資料 4-3「山口大学大学院技術経営研究科各種委員会に関する内規」、資料 4-6「経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）」、技術経営研究科ウェブサイト）。

当該専攻の専任教員のうち8名は創成科学研究科博士後期課程の専任教員として学生指導や授業を担当している。また、創成科学研究科博士前期課程では、技術経営に関連する科目として、「企業経営と財務」「研究開発戦略論」等を開講し、本研究科の教員が兼任教員として担当している。円滑な教育指導のために研究科長・教授会による実態の把握が引き続き求められる（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 37～38 頁、資料 4-4「山口大学の学部及び研究科の教育を担当する教員組織に関する要項」）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該大学では、「山口大学における教育の内部質保証に関する要綱」に基づき、「教育課程」「学生支援」「学生受入」「教職課程」「教育施設及び教育設備の区分」の区分により毎年度自己点検・評価を実施し、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学習成果の水準等の向上を図り、結果の公表を通じて社会への説明責任を果たしている。自己点検・評価結果を踏まえ、改善を要する事項については改善案を策

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

定し、自己点検・評価責任者である副学長（大学評価担当）及び統括責任者である学長に報告した後、改善の指示を受けそれを実施し、教育研究活動の質の保証及び向上のために努力を重ねている。

当該専攻では独自の自己点検・評価体制として、3名の委員（うち1名は委員長）から構成する「自己点検・評価委員会」を設置している。各委員は、教授会、教員会議等において提起される事項に対して、必要に応じて、自己点検・評価の観点から提言・対応を行うとともに、全学の自己点検・評価体制とも密接に連携しながら活動を行っている（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 38～39 頁、山口大学ウェブサイト、実地調査時の面談調査）。

当該専攻は 2019 年度に本協会による経営系専門職大学院認証評価において、「評価基準に適合」との評価を受けたが、1項目の「勧告」及び4項目の「検討課題」が付された。それぞれの指摘に対しては、適切に改善を図っている（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 39～42 頁、資料 4-6「経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）」、資料 4-7「前回認証評価における改善報告書検討結果（大学基準協会）」）。

【項目：社会との関係、情報公開】

当該専攻では、2019 年度に教育課程連携協議会を立ち上げ、構成員は当該専攻科長及び副研究科長、民間企業の担当者や地域団体関係者としており、法令要件を満たしている。産業界等との連携により教育課程の編成及び効果的な実施を図るため、教育課程連携協議会を立ち上げた年度に第1回を開催し、その後隔年開催している。これまでに3回開催し、「平成 28 年度版MOT教育コアカリキュラム」を踏まえた、「カリキュラム改正（2019 年度開催）」「2019 年度専門職大学院認証・評価結果に基づく定員管理の考え方（2021 年度開催）」「A I CやD X科目についての評価（2023 年度開催）」を議論し、それぞれの事項について審議し、学長に審議結果を報告している（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 42 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-6「経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）」、資料 4-9「第1回山口大学大学院技術経営研究科教育課程連携協議会議事概要」、資料 4-10「第2回山口大学大学院技術経営研究科教育課程連携協議会議事概要」、資料 4-11「2023 年度学長・理事との懇談会資料（技術経営研究科）」）。

当該専攻の教育研究活動の状況については、ウェブサイトやパンフレット等、汎用性の高い広報手段を中心に開示している。自己点検・評価の結果及び改善点については、当該大学ウェブサイトにおいて公表している（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 43 頁、山口大学ウェブサイト、技術経営研究科ウェブサイト）。

当該専攻では、企業等との連携・協働を進めるため、協定等を締結し、寄附講座「産業創造講座（東洋鋼鈹）」及び社会連携講座「N P Oを活用したスマートコミ

山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

ユニティ形成促進に向けたリビングラボ手法研究講座」を開設し、その管理・運営は「山口大学寄附講座規則」及び「山口大学社会連携講座規則」に則り実施してきた。なお、2023 年以降、こうした講座は研究科として実施するのではなく、全学の取組みとして実施している（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 43～44 頁、資料 4-12「寄附講座「産業創造講座（東洋鋼鋳）」覚書、概要等」、資料 4-13「社会連携講座「NPO を活用したスマートコミュニティ形成促進に向けたリビングラボ手法研究講座」概要等」、山口大学ウェブサイト）。

以 上